

7 土木費

1 土木管理費 1 土木総務費

[担当：管理課] P. 260

2501 道路管理に要する経費 5,621,948 円 (7,720,459 円)

[その他 5,621,948 円]

* 特財内訳

[使用料：道路使用料 4,770,308 円]

[使用料：自由通路広告灯占用料 851,640 円]

道路管理に要する経費の中で主な事業については次のとおりである。

(1) 道路台帳整備委託 2,730,000 円

○ 目的

道路管理者が、その管理事務を円滑に遂行するために道路台帳を整備する。

○ 内容

市道の認定・廃止及び道路改良工事等により、道路台帳に変更が生じた箇所について調書・図面を加除し最新の状況で管理した。

・箇所 市内全域

・委託概要 道路の新設 166.5m 道路の改良 490m

○ 効果

道路台帳を最新の状態に更新し、市道の適正な管理ができた。

(2) 私道整備補助 1,000,000 円

○ 目的

私道の整備を推進することにより、住民の利便性と道路環境の向上を図る。

○ 内容

下高井地内の車道表層打換えに対し、市から補助することによって私道の整備推進を図った。

| 整備箇所 | 施工内容 | 補助率 | 金額 |
|-------------------|--|-----|---------------------------------|
| 下高井 6-2班 地区 | 下高井 6-2 班私道舗装修繕工事 舗装工事費 1,554,000 円 延長 140m 幅員 4m 舗装面積 340 m ² | 3/4 | 1,000,000 円 (上限 1,000,000 円) |

○ 効果

私道の舗装修繕等の整備により、住環境の改善が図れた。

(3) その他

使用料及び賃借料 道路排水管敷地借上料 168,355 円

負・補・交 排水路施設整備負担金 916,873 円

2 道路橋りょう費 1 道路橋りょう総務費

[担当：管理課] P. 262

2101 街路灯の維持管理に要する経費 47,601,227 円 (59,927,455 円)

[その他 12,574,587 円 一財 35,026,640 円]

* 特財内訳

[使用料：道路使用料 12,371,967 円]

[諸収入：自由通路広告灯電気使用料 202,620 円]

○ 目的

道路の交通安全及び防犯のために、街路灯の維持管理を行う。

○ 内容

| 年 度 | 管 理 本 数 | うち新設本数 | 年間修繕件数 |
|-----|----------|--------|---------|
| H21 | 10,995 本 | 57 本 | 2,442 件 |
| H20 | 10,938 本 | 80 本 | 2,979 件 |

需用費 光熱水費 35,193,035 円

修繕料 11,670,252 円

委託料 街路灯管理システム保守点検 315,000 円

工事請負費 街路灯設置工事 244,440 円

備品購入費 街路灯用ポール 10 本 178,500 円

○ 効果

道路の交通安全の確保、生活道路の安全及び通勤通学等の防犯効果をあげることができた。

[担当：管理課] P. 264

2201 小堀路線バス運行に要する経費 16,314,526 円 (16,314,526 円)

[一財 16,314,526 円]

○ 目的

小堀地区住民の生活交通手段として、安全性・利便性を図るため路線バスを運行する。

○ 内容

中型バス 2 台で、午前 6 時から午後 9 時まで、「小堀地区」と「かたらいの郷」間を運行した。

小堀路線バス運行事業委託料 16,211,916 円

清掃及び草刈り委託 102,610 円

○ 効果

路線バスを運行することにより、小堀地区の生活交通手段として利便性を高めることができた。

2 道路橋りょう費 2 道路維持費

[担当：管理課] P. 264

0501 道路維持補修事務に要する経費 11,927,442 円 (6,987,885 円)

[国・県 4,000,000 円 その他 4,231,442 円 一財 3,696,000 円]

* 特財内訳

[使用料：道路使用料 4,231,442 円]

[国補：地域活性化・経済危機対策臨時交付金 4,000,000 円]

○ 目的

道路の維持管理にかかる経費である。

○ 内容

| | | |
|-------------|------------|-------------|
| 需用費 | 消耗品費 | 463,340 円 |
| | 燃料費 | 1,052,921 円 |
| | 光熱水費 | 331,659 円 |
| | 修繕料 | 1,182,678 円 |
| 役務費 | 手数料 | 48,350 円 |
| | 自動車損害保険料 | 354,475 円 |
| | 賠償保険料 | 2,818,230 円 |
| 備品購入費 | 作業用 2t ダンプ | 4,000,000 円 |
| | プレートコンパクター | 172,200 円 |
| | リフト付軽トラック | 1,189,000 円 |
| 補償, 補填及び賠償金 | | |
| | 道路災害賠償金 | 189,289 円 |
| その他の経費 | | 125,300 円 |

[担当：管理課] P. 266

2001 道路維持補修に要する経費 142,365,372 円 (142,044,587 円)

〈9,975,000 円〉 ※ 〈 〉 は、うち 20 年度繰越分

[国・県 2,500,000 円 地方債 25,500,000 円 その他 12,718,177 円
一財 101,647,195 円]

* 特財内訳

[使用料：道路使用料 11,016,751 円]

[使用料：法定外公共物使用料 1,691,067 円]

[国補：地域活性化・経済危機対策臨時交付金 2,500,000 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 10,359 円]

[市債：市道整備事業債 34,014,350 円×75%≒25,500,000 円]

○ 目的

市道の維持管理を行うことにより、交通安全及び住環境の保全を図る。

○ 内容

部分的な補修等については、原材料を購入し職員で対応し、抜本的な補修を要する箇所については業者にて対応した。また、道路法面の草刈等についても同様に委託にて対応した。

| | | |
|-----|---------------|----------------------------|
| 需用費 | 修繕料 | 47,340,363 円 〈9,975,000 円〉 |
| | 光熱水費 | 3,272,070 円 |
| 委託料 | 街路樹管理委託料 | 26,176,500 円 |
| | 街路樹消毒委託料 | 1,680,000 円 |
| | 取手駅東西口駅前広場及び | |
| | ギャラリーロード清掃委託料 | 7,308,000 円 |
| | エレベーター点検委託料 | 1,776,600 円 |
| | エレベーター・ | |
| | エスカレーター監視委託料 | 604,800 円 |

| | |
|------------------------|--------------|
| エスカレーター一点検委託料 | 7,345,800 円 |
| 藤代駅自由通路清掃委託料 | 882,000 円 |
| 道路草刈委託料 | 16,721,250 円 |
| 道路排水用ポンプアップ 施設点検委託料 | 777,000 円 |
| 樹木伐採委託料 | 2,442,300 円 |
| 一里塚及び戸頭駅前清掃委託料 | 315,000 円 |
| 使用料及び賃借料 | 2,628,877 円 |
| 原材料費 | 19,877,945 円 |
| その他の経費 | 2,566,917 円 |

○ 効果

道路の交通安全の確保と緑化推進を図り住環境の向上に努め、常時良好な状態に保つことができた。

[担当：管理課] P. 268

2601 道路維持に要する経費 105,808,500 円 (152,071,500 円)

[地方債 103,500,000 円 一財 2,308,500 円]

* 特財内訳

[市債：合併特例債 103,530,000×95%≒98,300,000 円]

[市債：減収補てん債 103,530,000×5%≒5,200,000 円]

○ 目的

道路施設の維持工事を実施し、交通安全確保を図る。

○ 内容

事業費内容等は次のとおりである。

(単位：円)

| 事業名 | 事業費 | 事業内容 |
|----------------------------|-------------|--|
| ふれあい道路維持工事 (市道 0106 号線) | 103,530,000 | 道路維持工事 L=1,370m W=10.0m 103,530,000 |
| 寺田通学路舗装工事 (市道 2463 号線) | 1,050,000 | 道路維持工事 L=60m W=2.5m 1,050,000 |
| 稲冠水対策工事 (市道 2392 号線) | 1,228,500 | 道路維持工事 U 字側溝設置 L=35m 1,228,500 |

○ 効果

路面、道路排水が整備され、道路の機能維持が図れた。

2 道路橋りょう費 3 道路改良費

[担当：道路課] P. 270

20 道路改良に要する経費 156,035,512 円 (405,062,040 円)

〈77,449,280 円〉 ※ 〈 〉 は、うち 20 年度繰越分

[国・県 5,580,000 円 地方債 134,100,000 円〈61,400,000 円〉 一財 16,355,512 円]

* 特財内訳

[国補：地域活性化・経済危機対策臨時交付金 5,580,000 円]

[市債：合併特例債 〈61,441,150×95%≒ 58,300,000 円〉]

[市債：合併特例債 46,804,618×95%≒44,400,000 円]

[市債：市道整備事業債 26,090,840×70%≒ 18,200,000 円]

[市債：行政改革等推進債 〈61,441,150× 5%≒ 3,100,000 円〉]

[市債：減収補てん債 46,804,618×5%≒2,300,000 円]

[市債：減収補てん債 26,090,840×30%≒7,800,000 円]

○ 目的

生活に密着した道路を拡幅整備し、緊急時の救急車両の通過や交通の利便性を図る。

○ 内容

平成 21 年度は、8 路線の事業を実施した。(繰越含む) 各路線の事業費内容等はそのとおりである。

(単位：円)

| 事業名 | 事業費 | 事業内容 |
|-----------------------------|--------------|---|
| 2052 白山一丁目 (市道 4120 号線他) | 2,394,000 | 工事費 2,394,000 L=23.0m W=4.0m |
| 2063 清水 (市道 0142 号線) | <21,275,000> | 工事費 <21,275,000> L=180.0m W=8.0m |
| 2069 稲後田 (市道 2791 号線) | <30,995,870> | 補償調査委託料 <498,750> 公有財産購入費 <18,192,600> 補償、補填及び賠償金 <81,470> 工事費 <12,223,050> 建物解体工事 |
| 2084 東六丁目 (市道 4175 号線他) | 14,605,000 | 補償、補填及び賠償金 2,320,000 工事費 12,285,000 L=168m W=6.0m |
| 2085 東六丁目 (市道 0118 号線) | 9,066,000 | 測量設計委託料 3,486,000 工事費 5,580,000 L=180.0m W=7.0m |
| 2087 小文間山王台 (市道 5033 号線) | 9,162,614 | 需用費 2,200 不動産鑑定料 192,150 公有財産購入費 1,182,090 仮設用道路借上料 68,574 補償、補填及び賠償金 77,600 工事費 7,640,000 L=93.0m W=4.0m |
| 2092 片町南裏 (市道 0222 号線) | <15,465,910> | 需用費 <15,000> 公有財産購入費 <10,046,520> 補償、補填及び賠償金 <5,404,390> |

| 事業名 | 事業費 | 事業内容 |
|----------------------------|---------------------------|--|
| 2093 藤代箕輪前 (市道 0222 号線) | 53,071,118 〈9,712,500〉 | 需用費 40,000 不動産鑑定料 493,500 公有財産購入費 40,492,000 測量設計委託料 〈9,712,500〉 L=350.0m W=8.0m 補償、補填及び賠償金 2,333,118 |

○ 効果

交通の円滑化と安全対策のため、生活道路の拡幅改良が図られた。

3 都市計画費 1 都市計画総務費

[担当：都市計画課] P.276

1001 都市計画審議会に要する経費 58,500 円 (83,400 円)

[一財 58,500 円]

○ 目的

市長の諮問に応じて都市計画に関する事項について調査審議するほか、都市計画に関する事項について関係行政機関に建議を行う。

○ 内容

事業費は審議会委員の報酬及び費用弁償。平成 21 年度は 1 回開催。

審議案件

- ・用途地域の変更、地区計画、準防火地域の決定（下高井特定土地区画整理事業地内）
- ・都市計画法第 34 条第 12 号に基づく区域の指定
- ・市街化調整区域における建築形態規制の変更
- ・都市計画マスタープラン策定方針報告

○ 効果

下高井特定土地区画整理事業地区に事業計画に沿った用途地域等を設定、平成 23 年春のまちびらきに向けて計画的な土地利用を誘導する。また、市街化調整区域における建築・開発規制等の変更により、合併後の市域内の整合性を図るとともに、集落環境の維持を図り市街化調整区域の適切な整備・保全を進めることができた。

[担当：都市計画課] P.276

2101 都市計画マスタープラン策定に要する経費 5,307,900 円 新規

[一財 5,307,900 円]

○ 目的

都市計画法第 18 条の 2 の規定により、取手市の将来都市像を示し、その実現に向けての都市計画に関する目標、基本の方針を定め、計画的なまちづくりの誘導を図る。

また、国土利用計画法第 8 条の規定により、取手市の土地利用の指針となる計画を合わせて策定する。

○ 内容

| | |
|------------------------|-------------|
| 都市計画マスタープラン策定まちづくり会議謝礼 | 57,500 円 |
| 通信運搬費 | 273,400 円 |
| 都市計画マスタープラン策定業務委託料 | 4,977,000 円 |

○ 効果

平成 21・22 年度の 2 ヶ年事業。2 つの計画の策定作業を並行して行うことにより、関連する両計画の整合性が図れるだけでなく、工程の一部を共有することにより作業及び費用の効率化が可能となった。平成 21 年度は、現状・課題の分析、また、アンケートや住民懇談会の実施により多くの市民の意見を把握し計画素案の策定作業を進めることができた。

平成 22 年度中に計画を策定、市の基本的方針を明確に示し計画的なまちづくりを推進する。

[担当：都市計画課] P. 276

2501 都市交通政策の推進に要する経費 62,589,800 円 (61,321,920 円)

[一財 62,589,800 円]

○ 目的

公共交通不便地域の減少、高齢者等の交通弱者の社会参加機会の拡大、公共公益施設や中心市街地へのアクセス性向上等を目的として、平成 18 年 10 月からコミュニティバスの運行を実施している。

○ 内容

コミュニティバスの運行を引続き実施すると共に、利便性の一層の向上を図るべく、運行開始時からの利用実績、利用者アンケート・市民アンケートの結果等を踏まえ、平成 20 年 4 月に第 1 回の運行ルート・ダイヤの改正を実施した。

また、取手駅西口からグリーンスポーツセンター等を経由し、戸頭駅間を結ぶ路線バスに対し、運行経費の一部について補助を行った。

コミュニティバス運行経費補償金 57,939,000 円

路線バス運行事業補助金 4,600,000 円

平成 21 年度コミュニティバス月別・ルート別利用者数 (単位：人)

| 月 | 運行 日数 | 中央循環 東ルート | 中央循環 西ルート | 西部 ルート | 北部 ルート | 東北部 ルート | 東南部 ルート | 合 計 |
|------|----------|--------------|--------------|-----------|-----------|------------|------------|---------|
| 4 月 | 30 日 | 3,616 | 4,329 | 3,313 | 1,832 | 814 | 4,312 | 18,216 |
| 5 月 | 31 日 | 3,416 | 4,441 | 3,273 | 1,745 | 793 | 3,976 | 17,644 |
| 6 月 | 30 日 | 3,550 | 4,510 | 3,463 | 1,890 | 818 | 4,284 | 18,515 |
| 7 月 | 31 日 | 3,914 | 4,870 | 3,892 | 1,747 | 850 | 4,753 | 20,026 |
| 8 月 | 31 日 | 3,437 | 4,807 | 3,612 | 1,518 | 759 | 4,093 | 18,226 |
| 9 月 | 30 日 | 3,509 | 4,359 | 3,665 | 1,867 | 744 | 4,344 | 18,488 |
| 10 月 | 31 日 | 3,658 | 4,468 | 3,744 | 1,698 | 900 | 4,638 | 19,106 |
| 11 月 | 30 日 | 3,149 | 3,994 | 3,305 | 1,588 | 871 | 4,245 | 17,152 |
| 12 月 | 28 日 | 3,242 | 3,657 | 3,226 | 1,480 | 753 | 3,860 | 16,218 |
| 1 月 | 28 日 | 3,041 | 3,606 | 3,010 | 1,579 | 785 | 3,546 | 15,567 |
| 2 月 | 28 日 | 3,268 | 3,624 | 3,140 | 1,501 | 818 | 3,708 | 16,059 |
| 3 月 | 31 日 | 3,758 | 4,341 | 3,687 | 1,893 | 805 | 4,205 | 18,689 |
| 合計 | 359 日 | 41,558 | 51,006 | 41,330 | 20,338 | 9,710 | 49,964 | 213,906 |

平成 21 年度補助路線バス月別利用者数

(単位：人)

| 月 | 運行日数 | 取手駅→戸頭駅方向 | 戸頭駅→取手駅方向 | 合 計 |
|------|-------|-----------|-----------|--------|
| 4 月 | 30 日 | 1,076 | 850 | 1,926 |
| 5 月 | 31 日 | 1,192 | 976 | 2,168 |
| 6 月 | 30 日 | 1,126 | 946 | 2,072 |
| 7 月 | 31 日 | 1,313 | 1,009 | 2,322 |
| 8 月 | 31 日 | 1,274 | 926 | 2,200 |
| 9 月 | 30 日 | 1,147 | 945 | 2,092 |
| 10 月 | 31 日 | 1,160 | 940 | 2,100 |
| 11 月 | 30 日 | 1,130 | 921 | 2,051 |
| 12 月 | 31 日 | 1,143 | 982 | 2,125 |
| 1 月 | 28 日 | 1,137 | 857 | 1,994 |
| 2 月 | 28 日 | 1,197 | 912 | 2,109 |
| 3 月 | 31 日 | 1,327 | 984 | 2,311 |
| 合計 | 362 日 | 14,222 | 11,248 | 25,470 |

○ 効果

前年度と比較し、約 1 万人の利用者数増加となり、公共交通不便地域の減少、高齢者等の日常の移動手段の確保、公共公益施設や中心市街地へのアクセス向上等に資する効果が得られた。

また、取手駅西口から戸頭駅間を結ぶ路線バスの運行により、ルート上にある公共公益施設の利便性向上等に資する効果が得られた。

3 都市計画費 2 建築指導費

[担当：建築指導課] P.278

1001 建築審査会に要する経費 188,000 円 (242,200 円)

[その他 188,000 円]

* 特財内訳

[手数料：建築許可手数料 188,000 円]

○ 目的

建築基準法に基づく特定行政庁の諮問機関として、様々な建築基準法上の案件について審議を行い、その審議結果を特定行政庁に答申する。

○ 内容

建築基準法に規定する同意及び審査請求に対する裁決についての議決を行うとともに、特定行政庁の諮問に応じて、この法律の施行に関する重要事項を調査審議した。

平成 21 年度は 3 回開催し、報告 17 件について審議を行った。

○ 効果

建築審査会において、建築基準法に基づく許可等の審議が適正に行われ、良好な住環境整備に貢献した。

[担当：建築指導課] P.278

2001 狭あい道路拡幅事業に要する経費 1,556,000 円 (1,470,000 円)

[その他 1,556,000 円]

* 特財内訳

[手数料：工作物確認手数料 82,000 円]

[手数料：工作物完了手数料 170,000 円]

[手数料：建築許可手数料 304,000 円]

[手数料：開発行為許可申請手数料 1,000,000 円]

(1) 狭あい道路拡幅整備促進補助金 506,000 円

○ 目的

狭あい道路に接する敷地所有者等が建築行為を行う際に、建築基準法の規定により、既存塀等を撤去し道路を拡幅する場合に、既存塀等の撤去及び再築造費用を補助する。これにより狭あい道路の拡幅を促進し、同法の主旨徹底を図るとともに快適な住環境の整備に寄与する。

○ 内容

平成 21 年度の撤去及び再築造の補助件数は次のとおりである。

() は前年度数値

| 補助金の名称 | 件数 | 金額 |
|--------------|-------------|-----------------------|
| 狭あい道路拡幅整備補助金 | 撤去 5件 (5件) | 164,000 円 (188,000 円) |
| | 再築造 5件 (3件) | 342,000 円 (482,000 円) |
| 計 | 10件 (8件) | 506,000 円 (670,000 円) |

○ 効果

建築主の理解と協力が得られ、狭あい道路の拡幅整備が促進された。

(2) 建築行為等に係る分筆測量補助金 1,050,000 円

○ 目的

狭あい道路に接する敷地所有者等が建築行為を行う際に、建築基準法の規定に基づき既存塀等を撤去し、道路を拡幅する場合の分筆費用を補助する。これにより狭あい道路の拡幅を促進し、同法の主旨徹底を図るとともに快適な住環境の整備に寄与する。

○ 内容

平成 21 年度の地目替及び寄附の補助件数は次のとおりである。

() は前年度数値

| 補助金の名称 | 件数 | 金額 |
|-----------------|---------------|--------------------------|
| 建築行為等に係る分筆測量補助金 | 分筆地目替 0件 (1件) | 0 円 (50,000 円) |
| | 分筆寄附 7件 (5件) | 1,050,000 円 (750,000 円) |
| 計 | 7件 (6件) | 1,050,000 円 (800,000 円) |

○ 効果

建築主の理解と協力が得られ、狭あい道路の拡幅整備が促進された。

[担当：建築指導課] P.278

2101 木造住宅耐震事業に要する経費 640,000 円 (960,000 円)

[国・県 320,000 円 一財 320,000 円]

* 特財内訳

[国補：既存建築物耐震診断事業補助金 640,000×1/2=320,000 円]

○ 目的

木造住宅の耐震診断を実施することで、地震に対する建築物の安全性に関する知識の普及・向上を図るとともに、耐震診断・改修を促進し地震に強いまちづくりを推進する。

○ 内容

平成 21 年度の木造耐震診断件数は次のとおりである。

() は前年度数値

| 名 称 | 件 数 | 金 額 |
|----------|-------------|-----------------------|
| 木造住宅耐震診断 | 20 件 (30 件) | 640,000 円 (960,000 円) |

○ 効果

木造住宅の耐震診断結果により、所有者が建築物の耐震性を認識することで、耐震改修の重要性を理解することに寄与した。

3 都市計画費 3 地籍調査費

[担当：管理課 地籍調査室] P. 280

2001 地籍調査事業に要する経費 8,274,119 円 (7,730,531 円)

[国・県 4,425,000 円 一財 3,849,119 円]

* 特財内訳

[県負：地籍調査費負担金(対象基準額)5,900,000 円×3/4=4,425,000 円]

○ 目的

一筆地ごとの土地について、所在・地番・地目・所有者・境界を調査・確認し、面積を測定して地籍図と地籍簿を作成し、土地に関するあらゆる施策の基礎となる土地の実態を明らかにする。

○ 内容

(1) 台宿〔Ⅰ〕・井野台〔Ⅱ〕地区測量業務委託

①台宿〔Ⅰ〕地区について、調査実施地域の事前調査を行いながら、一筆地調査を実施し、各工程毎の測量業務を行った。

実施区域 台宿二丁目、井野一丁目の各一部

実施面積 0.20 k m²

調査筆数 665 筆

②井野台〔Ⅱ〕地区について、面積測定、地籍図、地籍簿を作成し、閲覧を実施した。

実施区域 井野台一丁目、井野一丁目の各一部

実施面積 0.18 k m²

調査筆数 675 筆

③21 国・県補地籍井野台〔Ⅱ〕、台宿〔Ⅰ〕地区測量業務委託 5,134,500 円

(2) 地籍調査境界点修正測量業務委託

一筆地測量工程終了後の誤り等訂正申し出による境界点変更等に伴う修正測量作業を 14 点実施した。

21 単市地籍調査境界点修正測量業務委託 165,900 円

○ 効果

(1) 土地に関するあらゆる施策の基礎資料として利用できた。

(2) 成果が法務局に送付され、公図が地籍図に切り替わり、登記簿が修正されるため一般に利活用された。

- (3) 公共事業における土地境界の明確化、事業経費の削減及び期間の短縮が図れた。
- (4) 税務事務遂行において利活用ができ、不公平課税の是正等が図れた。
- (5) 道路用地が明確となり、道路管理において利活用ができた。

3 都市計画費 4 土地区画整理費

[担当：道路課] P. 284

2101 都市計画道路 3・2・40 号下高井・野々井線に要する経費 244,320,241 円
 (168,838,386 円)
 <52,660,000 円>

※ 〈 〉 は、うち 20 年度繰越分

[国・県 114,113,888 円 <26,330,000 円> 地方債 68,000,000 円 <13,100,000 円>
 その他 59,992,879 円 <13,165,000 円> 一財 2,213,474 円]

* 特財内訳

[国補：都市計画道路 3・2・40 号補助金 <52,660,000×1/2= 26,330,000 円>]

[国補：都市計画道路 3・2・40 号補助金 181,464,750×1/2≒ 90,719,000 円
 うち 2,935,112 円は人件費に充当]

[市債：住宅宅地関連公共施設整備促進事業債
 <52,660,000×1/2×1/2×55%≒7,200,000 円>]

[市債：住宅宅地関連公共施設整備促進事業債
 181,464,750×1/2×1/2×90%≒40,800,000 円]

[市債：合併特例債 9,564,368×95%≒9,100,000 円]

[市債：減収補てん債 <52,660,000×1/2×1/2×45%≒5,900,000 円>]

[市債：減収補てん債 181,464,750×1/2×1/2×10%≒4,500,000 円]

[市債：減収補てん債 9,564,368×5%≒500,000 円]

[諸収入：都市再生機構負担金(国補分) <52,660,000×1/2×1/2=13,165,000 円>]

[諸収入：都市再生機構負担金(国補分) 181,464,750×1/2×1/2=45,366,187 円うち
 1,467,556 円は人件費に充当]

[諸収入：都市再生機構負担金(単独分) 6,342,344×1/2=3,171,172 円うち 241,924 円
 は人件費に充当]

○ 目的

市の西部地区の東西軸 3 路線(都市計画道路 3・4・5 号新道・みずき野線、国道 294 号、常総ふれあい道路)を結ぶ南北軸道路としてのネットワークを形成し、将来の交通需要に対応することで、予測される交通混雑の緩和及び解消を図る。

○ 内容

平成 21 年度の事業費、整備内容等は次のとおりである。

(1) 工事

- ・道路改良工事 56,982,000 円 <7,289,000 円>
- ・付帯工事 5,458,000 円
- ・階段施設建築工事 45,360,000 円 <45,360,000 円>

(2) 用地買収

- ・買収地先： 3・2・40 号下高井・野々井線(市道 0127 号線・市道 2774 号線)
- ・面積： 354.66 m²

- ・金額： 27,496,913 円
- (3) 物件補償
 - ・路線名： 3・2・40 号下高井・野々井線（市道 0127 号線・市道 2774 号線）
 - ・件数： 3 件
 - ・補償額： 101,874,877 円
- (4) 業務委託 3,548,029 円
 - 主な業務委託
 - ・市道 2365 号線測量設計業務委託料 1,260,000 円
 - ・都市計画道路費用便益分析検討業務委託料 1,155,000 円
 - ・都市計画道路境界測量業務委託料 399,000 円
 - ・家屋事後調査委託料 304,500 円
- (5) 使用料及び賃借料 2,299,791 円
- (6) 旅費 12,000 円
- (7) 需要費 644,981 円 〈11,000 円〉
- 効果

本工事並びに用地買収等が順調に進捗した。

3 都市計画費 5 街路事業費

[担当：道路課] P. 288

0501 街路事業に要する経費 99,647,343 円 (5,414,241 円)

[地方債 72,800,000 円 一財 26,847,343 円]

* 特財内訳

[市債：市道整備事業債 97,123,384 × 75% ÷ 72,800,000 円]

○ 目的

市内藤代地区を南北に連絡する都市計画道路 3・4・22 号中内・大塚線の平成 24 年度供用開始に向けこ線橋の整備を促進し、交通の分散化、市南北の連絡強化により、市民の利便性の向上を図る。

○ 内容

| | |
|------------|--------------|
| 用地費 | 97,123,384 円 |
| 補償、補填及び賠償金 | 125,862 円 |
| 委託料 | 1,455,300 円 |
| 役務費 | 277,814 円 |
| 需要費等 | 449,383 円 |
| 負・補・交 | 140,000 円 |
| 公課費 | 75,600 円 |

○ 効果

土地開発公社からの用地取得により、事業計画遂行に向け予定どおりである。

[担当：道路課] P. 288

2004 都市計画道路 3・4・3 号上新町環状線(井野工区)に要する経費

128,017,827 円 (313,048,278 円)
 〈62,348,700 円〉

※ 〈 〉 は、うち 20 年度繰越分

[地方債 126,700,000 円 〈62,300,000 円〉 一財 1,317,827 円]

* 特財内訳

[市債：合併特例債 〈62,348,700×95%≒ 59,300,000 円〉]

[市債：合併特例債 64,454,127×95%≒61,200,000 円]

[市債：行政改革等推進債 〈62,348,700×5%≒ 3,000,000 円〉]

[市債：減収補てん債 64,454,127×5%≒3,200,000 円]

○ 目的

市内を環状に連絡する都市計画道路であり、最終工区である本工区の整備を促進し、市内に流入する交通の分散化、市東西の連絡強化により、市民の利便性の向上を図る。

○ 内容

用地費 59,918,156 円 〈26,388,700 円〉

移転補償費 66,884,671 円 〈35,960,000 円〉

委託料 1,155,000 円

需要費 60,000 円

○ 効果

用地取得と補償契約の締結は順調に進み、事業計画遂行に向け予定どおりである。

3 都市計画費 6 都市排水費

[担当：排水対策課] P.292

2001 排水路の維持管理に要する経費 80,923,911 円 (54,505,033 円)

[国・県 32,600,000 円 その他 7,200,000 円 一財 41,123,911 円]

* 特財内訳

[国補：地域活性化・経済危機対策臨時交付金 32,600,000 円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 7,200,000 円]

○ 目的

市内の都市排水施設の維持管理を行う。

○ 内容

市内の雨水排水ポンプ施設の点検及び維持管理を行った。

| | | |
|------|-------------------|--------------|
| 需用費 | 消耗品費 | 29,599 円 |
| | 光熱水費 | 7,615,172 円 |
| | 修繕料 | 19,735,825 円 |
| 役務費 | 通信運搬費 | 60,212 円 |
| | 火災保険料 | 7,435 円 |
| | 賠償保険料 | 731,600 円 |
| 委託料 | 水路草刈委託料 | 1,501,500 円 |
| | 調整池清掃委託料 | 3,381,000 円 |
| | ポンプ場自家用工作物保安管理委託料 | 113,400 円 |
| | 排水路清掃委託料 | 41,659,800 円 |
| | 排水用ポンプアップ施設点検委託料 | 5,344,500 円 |
| | 緊急排水ポンプ設置委託料 | 471,908 円 |
| 原材料費 | 都市下水路補修材 | 271,960 円 |

○ 効果

雨水幹線の完成する期間までの都市排水施設としての機能を発揮することができた。

[担当：排水対策課] P. 292

2101 樋管の維持管理に要する経費 23,881,423 円 (41,013,730 円)

[国・県 7,500,000 円 地方債 4,300,000 円 その他 1,487,764 円
一財 10,593,659 円]

* 特財内訳

[国補：地域活性化・経済危機対策臨時交付金 7,500,000 円]

[諸収入：樋管管理業務受託収入 1,487,764 円]

[市債：排水機場整備事業債 5,754,000×75%≒4,300,000 円]

○ 目的

利根川及び小貝川への都市排水放流口である樋管の維持管理を行う。

○ 内容

樋管及び排水機場の維持管理は業者に委託し、樋管の操作は地元と密接している各消防分団と民間に依頼した。

| | | |
|----------|-------------|-------------|
| 需用費 | 光熱水費 | 2,482,087 円 |
| 役務費 | 賠償保険料 | 420,000 円 |
| 委託料 | 樋管管理委託料 | 3,043,026 円 |
| | 電気保安委託料 | 568,260 円 |
| | 排水機場施設点検委託料 | 3,420,900 円 |
| | 排水路清掃委託料 | 7,560,000 円 |
| 使用料及び賃借料 | 下水道使用料 | 13,650 円 |
| 工事請負費 | 排水機場施設工事 | 6,373,500 円 |

○ 効果

利根川及び小貝川増水時は国土交通省と連絡を取り合っ樋管の操作を行い、市民の生活を守ることができた。

[担当：排水対策課] P. 294

27 都市排水整備に要する経費 164,970,160 円 (127,474,000 円)

〈62,662,160 円〉 ※ 〈 〉 は、平成 20 年度繰越分

[国・県 57,399,000 円 〈51,999,000 円〉 地方債 56,400,000 円 〈8,800,000 円〉
一財 51,171,160 円]

* 特財内訳

[国補：地域活性化・生活対策臨時交付金 〈51,999,000 円〉]

[国補：地域活性化・経済危機対策臨時交付金 5,400,000 円]

[市債：都市排水路整備事業債 7,121,500×75%≒5,400,000 円]

[市債：合併特例債 〈8,883,000×95%≒8,400,000 円〉]

[市債：合併特例債 40,495,000×95%≒38,400,000 円]

[市債：行政改革等推進債 〈8,883,000×5%≒400,000 円〉]

[市債：減収補てん債 40,495,000×5%≒2,100,000 円]

[市債：減収補てん債 7,121,500×25%≒1,700,000 円]

○ 目的

雨水による浸水被害や道路が冠水しないよう、幹線排水路及び一般排水路の改修を行い、居住環境の改善を図る。

○ 内容

平成 21 年度は、下高井 2 号雨水幹線、北部污水幹線、下高井特定土地地区画整理関連排水整備、取手 1 号雨水幹線整備に要する負担金と、雨水浸水被害を解消するために、稲雨水幹線、井野台三丁目雨水排水、本町雨水排水、藤代 1 号雨水排水に伴う設計業務、井野 1 号雨水幹線、本町雨水排水、櫛木雨水幹線整備工事を行った。

また、事業毎の事業費内容等は次のとおりである。

(単位：円)

| 事業名 | 事業費 | 事業内容 |
|-------------------------|---------------------------|--|
| 2702 井野 1 号雨水排水 | <53,779,160> | 家屋調査委託料 <472,500> 工事請負 <52,867,500> ポンプ設置(φ300 圧送管) 補補賠 <439,160> |
| 2705 下高井 2 号雨水幹線 | 4,791,000 | 雨水排水整備負担金 4,791,000 |
| 2720 稲雨水幹線 | 4,515,000 | 実施設計委託料 4,515,000 |
| 2729 北部污水幹線 | 17,342,000 | 污水排水整備負担金 17,342,000 |
| 2733 井野台三丁目雨水排水 | 4,725,000 | 実施設計委託料 4,725,000 |
| 2736 下高井特定土地地区画整理関連排水整備 | 22,390,000 | 雨水排水整備負担金 22,390,000 |
| 2737 本町雨水排水 | 45,598,000 <8,883,000> | 家屋調査委託料 735,000 実施設計委託料 <8,883,000> 工事請負 29,190,000 □1.0×1.0 L=97.6m 補補賠 6,790,000 |
| 2754 櫛木雨水幹線 | 8,337,000 | 家屋調査委託料 273,000 工事請負 8,064,000 □1.0×1.0 L=6.4m |
| 2755 取手 1 号雨水幹線 | 2,023,000 | 雨水排水整備負担金 2,023,000 |
| 2757 藤代 1 号雨水排水 | 1,470,000 | 基本設計委託料 1,470,000 |

○ 効果

今回の整備により、降雨による浸水及び道路冠水が解消され、雨水排水の改善を図ることができた。

雨水幹線の完成する期間まで都市排水施設としての機能を発揮した。

3 都市計画費 7 公共下水道事業費

[担当：排水対策課] P.296

2001 取手地方広域下水道組合負担金 1,689,000,000 円 (1,909,000,000 円)

[一財 1,689,000,000 円]

○ 目的

公共下水道施設整備を実施し、下水道(污水)供用開始区域の拡大を図る。

○ 内容

- ・ 県南クリーンセンター沈砂池機械・電気設備改築工事
- ・ 枝線管渠整備(本郷、取手、駒場、白山、井野台、戸頭、野々井、小文間、新取手、片町、宮和田、櫛木、谷中、上萱場地内面整備) A≒22ha
- ・ 地方債に係る元利償還金

○ 効果

公共下水道供用開始区域の拡大が図れた。

3 都市計画費 8 公園緑地費

[担当：水とみどりの課] P. 298

0501 公園緑地事務に要する経費 6,225,601 円 (3,777,664 円)

[国・県 2,600,000 円 一財 3,625,601 円]

* 特財内訳

[国補：地域活性化・経済危機対策臨時交付金 2,600,000 円]

○ 目的

公園緑地事務及び公園管理用機器の維持管理を実施する。

○ 内容

| | |
|-----------------|-------------|
| 旅費 | 3,920 円 |
| 需用費 | 1,080,329 円 |
| 役務費 | 313,052 円 |
| 使用料及び賃借料 | 1,417,500 円 |
| 備品購入費 刈払い機 12 台 | 390,000 円 |
| トラクター | 2,688,000 円 |
| 負担金、補助金及び交付金 | 232,000 円 |
| 公課費 | 100,800 円 |

○ 効果

公園管理用機器の適切な維持管理により、良好な公園の環境づくりが図れた。

[担当：水とみどりの課] P. 298

2201 保存緑地・保存樹木等に要する経費 477,600 円 (466,000 円)

[その他 477,600 円]

* 特財内訳

[繰入金：みどりの基金繰入金 477,600 円]

○ 目的

取手市緑の保全と緑化の推進に関する条例に基づき、市内の緑地・樹木・樹林を保存指定することにより、緑の保全を図る。

○ 内容

| | |
|---------------|--------------------------------|
| 保存緑地・保存樹木等助成金 | 477,600 円 |
| 保存緑地助成対象 19 件 | 181,600 円 (9 円/㎡・限度額 9,000 円) |
| 保存樹木助成対象 54 本 | 145,800 円 (2,700 円/本) |
| 保存樹木助成対象 2 本 | 600 円 (300 円/本) ※伐採により 1 ヶ月分のみ |

保存樹林助成対象 6件 86,600円(180円/m・限度額18,000円)
保存緑地樹木伐採助成対象 1件 63,000円(伐採費用の2分の1)

○ 効果

市内の貴重な樹木・緑地等を保存指定し、助成金を支給することにより、所有者に適正な管理を実施してもらい、緑を保全することができた。

[担当：水とみどりの課] P. 298

2301 取手駅西口緑地花壇管理に要する経費 539,070円(589,782円)

[その他 479,000円 一財 60,070円]

* 特財内訳

[繰入金：みどりの基金繰入金 479,000円]

○ 目的

取手駅西口の緑地、花壇の適正な管理により、西口の景観保全を図る。

○ 内容

光熱水費及び管理委託料

需用費 59,220円

委託料 479,850円

○ 効果

人通りの多い駅前広場に季節ごとに美しい花を咲かせ、通行人の目を楽しませ、心の安らぎを与えるとともに、緑化意識の高揚を図ることができた。

[担当：水とみどりの課] P. 300

2401 市民緑地整備に要する経費 1,395,000円(450,000円)

[国・県 945,000円 その他 31,884円 一財 418,116円]

* 特財内訳

[県補：身近なみどり整備推進事業補助金 945,000円]

[財産収入：みどりの基金利子 31,884円]

○ 目的

あけぼの市民緑地の適正な維持管理を図る。また、今年度は森林湖沼環境税を財源とする、身近なみどり整備推進事業の補助を受け、樹木の除間伐や枝打ちを実施する。

○ 内容

あけぼの市民緑地樹木伐採業務委託料 945,000円

あけぼの市民緑地管理委託料 450,000円

○ 効果

市民緑地を適正に管理し、良好な状態を維持することにより市民が快適に利用できた。

[担当：水とみどりの課] P. 300

2501 緑化推進に要する経費 800,000円(800,000円)

[その他 800,000円]

* 特財内訳

[繰入金：みどりの基金繰入金 800,000円]

○ 目的

緑化フェア等のイベントや緑の募金事業により、市民に対し緑化を啓発するとともに、緑化を推進する。

○ 内容

取手市緑化推進委員会への委託料 800,000 円

○ 効果

各イベントに参加して、緑化運動を推進し、緑の重要性に対する市民の理解と認識を深めるとともに、緑豊かな市の創造に寄与することができた。

[担当：水とみどりの課] P. 300

2701 公園維持管理に要する経費 79,137,034 円 (90,377,299 円)

[その他 5,995,784 円 一財 73,141,250 円]

* 特財内訳

[使用料:公園施設使用料 5,985,100 円]

[諸収入:雇用保険料本人負担分 10,684 円]

○ 目的

公園施設の維持管理を実施する。

○ 内容

(1)公園施設の維持管理 (業務委託)

| 場 所 | 作 業 内 容 | 回 数 | 摘 要 |
|----------------------|----------|-------|------------------------|
| 取手緑地運動公園 | 機械除草 | 2~4回 | 120,600 m ² |
| | 寄植刈込 | 1回 | 960 m ² |
| とがしら公園 | 除草・草刈・芝刈 | 通年 | 52,698 m ² |
| | 落ち葉清掃 | 随時 | |
| | U字溝清掃 | 随時 | |
| 宮ノ前ふれあい公園 | 除草・草刈・芝刈 | 通年 | 50,073 m ² |
| 高井城址公園 他 15 公園 | 芝刈 | 2回 | 450 m ² |
| | 機械除草 | 2回 | 36,240 m ² |
| | 人力除草 | 2回 | 370 m ² |
| | 寄植刈込 | 1回 | 643 m ² |
| 相野谷親水公園 他 6 公園 | 芝刈 | 2回 | 18,200 m ² |
| | 機械除草 | 2回 | 16,800 m ² |
| | 人力除草 | 1回 | 1,230 m ² |
| | 寄植刈込 | 1回 | 1,470 m ² |
| 中内大塚線緑道 他 5 公園 | 機械除草 | 2回 | 42,500 m ² |
| | 寄植刈込 | 1回 | 910 m ² |
| 桜が丘地区公園管理 (19 公園) | 機械除草 | 2回 | 14,100 m ² |
| | 寄植刈込 | 1回 | 3,795 m ² |
| 小貝川緑地管理 | 芝刈 | 6回 | 37,000 m ² |
| | 機械除草 | 2回~6回 | 131,800 m ² |
| | 寄植刈込 | 1回 | 7,500 m ² |

| 場 所 | 作 業 内 容 | 回 数 | 摘 要 |
|----------------------|------------|-------|-----------------------|
| 桜が丘地区公園管理 (自治会委託) | 草刈・芝刈・清掃 | 8回 | 43,600 m ² |
| 光風台地区公園管理 (自治会委託) | 草刈・芝刈・清掃 | 4回 | 11,338 m ² |
| 双葉緑道管理 (自治会委託) | 草刈・芝刈・清掃 | 2回 | 5,400 m ² |
| 8ヶ所の公園 | 除草、清掃、ごみ収集 | 2回～3回 | 町内会、自治会等に委託 |

| 業 務 内 容 | 公 園 数 | 回 数 | 摘 要 |
|-----------|-------|-----|---------|
| 公園内トイレ清掃 | 7公園 | 週3回 | |
| 公園内駐車施設管理 | 3公園 | 通年 | 駐車場鍵の開閉 |
| 運動施設管理 | 2公園 | 通年 | 施設の鍵の開閉 |

| 業 務 内 容 | 公 園 名 | 摘 要 |
|-----------|----------|-----|
| 樹木伐採剪定委託 | 寺前公園他4ヶ所 | |
| 産業廃棄物処理委託 | 各公園 | |

(2) 除草作業 (直営)

62公園・・・4回～5回

緑地運動公園

(野球場外野、サッカー場、自由広場、多目的広場、園路広場)・・・14回～16回

職員除草

67公園・・・3回

(3) 公園施設の改修 (工事費)

2,018,100円

内訳 片町青少年広場フェンス改修整備工事

840,000円

取手緑地運動公園青年野球場バックネット改修整備工事

661,500円

新町3丁目公園外灯設置工事

388,500円

紫水公園水飲み場排水管切替工事

78,750円

桑原前土井公園滑り台移設工事

49,350円

○ 効果

公園の適切な維持管理により、良好な公園の環境づくりを図ることができた。

[担当：水とみどりの課] P. 302

2903 高井城址公園整備事業 1,511,370円 (0円)

[国・県 1,511,370円]

* 特財内訳

[県補:身近なみどり整備推進事業補助金 1,511,370円]

○ 目的

森林湖沼環境税を財源とする身近なみどり整備推進事業の補助を受け、公園内の除間伐や枝打ち等を実施するとともに、管理のための機材を購入する。

○ 内容

需用費 94,920円

委託料 1,123,500 円
備品購入費 292,950 円

○ 効果

公園の適切な維持管理により、良好な公園の環境づくりを図ることができた。

[担当：水とみどりの課] P.304

2904 各公園改修整備事業に要する経費 4,998,000 円 (0 円)

[国・県 4,000,000 円 一財 998,000 円]

* 特財内訳

[国補：地域活性化・経済危機対策臨時交付金 4,000,000 円]

○ 目的

公園施設の改修整備を実施する。

○ 内容

工事請負費

| | |
|--------------------------|-------------|
| 蔵前公園ブランコ設置工事 | 1,176,000 円 |
| 桜が丘第2児童公園及びグリーンパーク遊具設置工事 | 1,029,000 円 |
| あけぼの公園ブランコ設置工事 | 1,008,000 円 |
| 桑原前土井公園滑り台設置工事 | 987,000 円 |
| とがしら公園スプリング遊具設置工事 | 525,000 円 |
| 関鉄かえで公園鉄棒設置工事 | 273,000 円 |

○ 効果

施設改修整備により、利用者の利便性の向上が図られた。

[担当：水とみどりの課] P.304

2908 市民と協働による公園整備事業に要する経費 11,921,601 円 (3,747,105 円)

[地方債 10,800,000 円 その他 571,000 円 一財 550,601 円]

* 特財内訳

[市債：合併特例債 11,371,500×95%≒10,800,000 円]

[繰入金：みどりの基金繰入金 571,000 円]

○ 目的

公園再整備を行なうにあたり、少子・高齢化が進む中、公園のあり方をその地区の住民と考え協働で計画整備していくものである。

○ 内容

今年度は引き続き市民と協働により、整備計画・管理方法等について地区懇談会等を開催し、市民と共に公園づくりを進める。おもに、南三丁目公園にフェンス・遊具・植栽等の整備工事を実施する。

| | |
|-------------------|--------------|
| 需用費 | 64,193 円 |
| 原材料費 | 485,908 円 |
| 工事請負費 | 11,371,500 円 |
| 藤代駅南口3号公園（しいの木公園） | |
| 外構工事 | 3,801,000 円 |
| コンビネーション遊具設置工事 | 3,727,500 円 |

| | |
|----------|------------|
| 排水整備工事 | 1,207,500円 |
| ベンチ設置工事 | 1,134,000円 |
| 時計塔設置工事 | 766,500円 |
| 植栽工事 | 283,500円 |
| 張芝工事 | 241,500円 |
| シラカシ植栽工事 | 210,000円 |

○ 効果

15回の検討委員会を実施し計画を決定し、フェンス・遊具・植栽等の整備工事を実施し、7月にプレオープンを行い、近隣住民から愛される公園の整備が図られた。

[担当：水とみどりの課] P. 304

2909 (仮称) 下高井近隣公園整備事業に要する経費 150,000,000円 新規

[国・県 50,000,000円 地方債 47,500,000円 その他 52,500,000円]

* 特財内訳

[国補:都市公園事業費補助金 150,000,000円×1/3=50,000,000円]

[市債:合併特例債 150,000,000円×2/3×1/2×95%=47,500,000円]

[諸収入:150,000,000円×2/3×1/2=50,000,000円 都市再生機構]

[繰入金:みどりの基金繰入金 2,500,000円]

○ 目的

当該公園は、下高井特定土地区画整理事業地内に計画されており、自然に配慮し人々が安らぎを感じられる公園空間の整備を行い、区画整理地内の住宅地に対して、より良好な居住環境を提供する。

○ 内容

下高井近隣公園公共施設管理者負担金 150,000,000円

○ 効果

自然に配慮し人々が安らぎを感じられる公園空間の整備が順調に進んでいる。

[担当：水とみどりの課] P. 304

3301 水辺利用推進に要する経費 1,428,030円(27,330,692円)

[一財 1,428,030円]

○ 目的

利根川及び小貝川河川敷等の水辺を広く市民が利用できるよう保全・整備するとともに、イベント等の開催により河川についての市民意識の高揚と水辺利用の推進を図る。

○ 内容

利根川及び小貝川河川敷の自然と緑に親しみ、市民の交流、上下流の地域の交流を通し、利水・治水・環境への意識高揚を図る。

| | | |
|-----|---------------------|----------|
| 需用費 | 53,100円 | |
| 役務費 | 132,460円 | |
| 委託料 | とりで利根川河川まつり実行委員会委託料 | 800,000円 |
| | レンタサイクル管理業務委託料 | 442,470円 |

レンタサイクル利用者数

| 年 度 | 年間利用者数 | 市内利用者数 | 市外利用者数 |
|-----|--------|--------|--------|
| H21 | 935 人 | 686 人 | 249 人 |
| H20 | 630 人 | 478 人 | 152 人 |

○ 効果

「とりで利根川河川まつり」「レンタサイクル事業」を実施し、河川及び河川敷に対する行政の取り組み、意欲をアピールできた。

[担当：水とみどりの課] P. 304

3401 小堀の渡し運航に要する経費 10,654,040 円 (11,889,820 円)

[その他 145,800 円 一財 10,508,240 円]

* 特財内訳

[使用料：渡船使用料 145,800 円]

○ 目的

利根川の水辺利用と利根川の歴史及び自然学習の一環として、さらに親しみのある河川利用、水辺の充実を進めていく上で、川と対岸を含めた一体的空間として親しみの持てる利用を図る。

○ 内容

運航事業にかかる船(定員 12 名)、船着場等の維持管理経費である。3 点間の運航とし、レンタサイクル事業と合わせて利用者増を図った。

| | |
|-------|--------------|
| 報償費 | 5,000 円 |
| 需用費 | 476,640 円 |
| 委託料 | 10,132,500 円 |
| 備品購入費 | 39,900 円 |

年間利用人数

| 年 度 | 利用者数 (大人) | 利用者数 (小人) | 年間利用者数 |
|-----|-----------|-----------|---------|
| H21 | 2,348 人 | 543 人 | 2,891 人 |
| H20 | 1,784 人 | 536 人 | 2,320 人 |

○ 効果

小堀渡船を誰でも利用できる「小堀の渡し」として運行し、利根川の観光資源に寄与している。

[担当：水とみどりの課] P. 304

3501 舟運交流推進に要する経費 17,743,060 円 (0 円)

[その他 17,598,000 円 一財 145,060 円]

* 特財内訳

[諸収入:利根川舟運・地域づくり協議会貸付金元利収入 17,598,000 円]

○ 目的

地方の元気再生事業として、利根川下流河川事務所管内 19 市町村により、利根川舟運・地域づくり協議会を立ち上げ、舟運を通じて水面・空間の利用促進、沿川の交流・連携を行う「利根川舟運による地域活性化事業」の実施により地域活性化を図る。

全国川サミットに参加し、次代に向けて「川と流域の係わり」や「川との共生」の方

向を探る。

○ 内容

協議会で、舟運連携リレーイベントや流域の河川空間を活用したイベント等の実施、地域特産品の宣伝・紹介等による、地域の交流・連携を促進した。

また、秋田県横手市で開催された第18回全国川サミット in 横手に参加した。

| | | |
|-----|--------------|---------------------|
| 旅費 | 45,060 円 | |
| 貸付金 | 17,598,000 円 | 利根川舟運・地域づくり協議会への貸付金 |
| 負担金 | 100,000 円 | 全国川サミット負担金 |

○ 効果

協議会においては、沿川市町村の活性化に向けた事業を行い、多くの参加者から好評を得た。また、川サミットでは、川の上下流域が連携して川を活かした町づくりに取り組むことの意義について全国の市町村と意見交換をした。

[担当：水とみどりの課] P. 306

3601 緑の少年団に要する経費 210,000 円 (232,500 円)

[その他 90,000 円 一財 120,000 円]

* 特財内訳

[諸収入：森林愛護運動推進事業補助金 90,000 円]

○ 目的

緑を愛し、緑を守り・育てる活動を通じて、自然を愛し、人を愛し、自らの社会を愛する心豊かな人間形成を図る。

○ 内容

「緑の少年団」として、学校及び団体が実施する森林愛護運動推進のための補助金負担金、補助及び交付金 210,000 円 (3 団体分)

○ 効果

自然と緑に親しみ、活動を通じて心豊かな人間形成が図れた。

[担当：水とみどりの課] P. 306

3701 フラワーカナル事業に要する経費 1,054,580 円 (1,433,538 円)

[一財 1,054,580 円]

○ 目的

小貝川河川敷の花づくり（フラワーカナル：花の運河）を推進し、河川に対する市民意識の高揚を図るとともに、市民の集う親しみある河川空間の創出を図る。

○ 内容

| | |
|------------------------------|-----------|
| フラワーカナル刈取委託料 (春と秋の枯れ花の刈取) | 677,040 円 |
| 花まつり音響業務委託料 | 115,500 円 |
| 種子及び肥料購入代 | 262,040 円 |

○ 効果

小貝川河川敷において、地域のボランティアによる春・秋の花づくりとイベントが行われ、河川の美化が推進された。

[担当：水とみどりの課] P. 306

3801 北浦川緑地管理に要する経費 19,669,815 円 (19,659,862 円)

[国・県 10,000,000 円 その他 200,000 円 一財 9,469,815 円]

* 特財内訳

[県委：北浦川緑地管理委託金 10,000,000 円]

[諸収入：北浦川緑地利用料 200,000 円]

○ 目的

緑地を適切に維持管理し、良好な状態を保つ。

○ 内容

需用費

光熱水費 194,665 円

修繕料 210,000 円

委託料 19,200,930 円

植栽管理（施肥、虫害防除、刈込、除草）1回～3回

芝生管理（刈込、目土掛け、施肥、病虫害防除、除草）1回～3回

清掃管理（園内・トイレ、ゴミ処理）2回／週、3回／月

施設保守点検（門扉開閉、巡視点検）毎日、2回／週

役務費 10,000 円（茨城県水質保全協会手数料）

○ 効果

緑地の適切な維持管理により、市民の憩いの場として良好な環境づくりが図れた。

4 住宅費 1 住宅管理費

[担当：管理課] P. 308

2001 市営住宅管理に要する経費 32,486,310 円 (45,777,320 円)

[国・県 3,601,000 円 その他 27,196,350 円 一財 1,688,960 円]

* 特財内訳

[使用料：住宅使用料 27,114,800 円]

[手数料：住宅使用料督促手数料 9,250 円]

[国補：地域活性化・経済危機対策臨時交付金 2,800,000 円]

[国補：地域住宅交付金 801,000 円]

[諸収入：住宅使用料延滞金 17,200 円]

[雑入：駒場住宅污水处理場施設維持管理費（過年度）30,400 円]

[雑入：住宅不法占拠者損害弁償金 24,700 円]

○ 目的

住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃の賃貸住宅を供給することによって、市民生活の安定と社会福祉の増進に寄与する。

○ 内容

(1) 市営住宅の管理

ア 管理戸数

| 年 度 | 管理戸数 | 建 設 | 用途廃止 |
|-----|-------|-----|------|
| H21 | 315 戸 | 0 戸 | 3 戸 |
| H20 | 318 戸 | 0 戸 | 0 戸 |

イ 運用状況

| 年 度 | 管理戸数 | 利用戸数 | 空家戸数 | 政策空家戸数 |
|-----|-------|-------|------|--------|
| H21 | 315 戸 | 232 戸 | 63 戸 | 20 戸 |
| H20 | 318 戸 | 242 戸 | 54 戸 | 22 戸 |

ウ 入居者募集状況

| 年 度 | 募集戸数 | 応募者数 | 入居戸数 | 辞退者数 | 失格者数 |
|-----|------|------|------|------|------|
| H21 | 7 戸 | 14 人 | 6 戸 | 1 人 | 2 人 |
| H20 | 7 戸 | 8 人 | 5 戸 | 1 人 | 2 人 |

エ 入退居件数

| 年 度 | 入居（うち公募外） | 退 居 |
|-----|-----------|------|
| H21 | 8 件（2 件） | 19 件 |
| H20 | 5 件（0 件） | 21 件 |

(2) 市営住宅修繕

| | |
|----------|-------------|
| 小破修繕 | 1,436,170 円 |
| 募集修繕 | 1,972,164 円 |
| 床改修等内部修繕 | 1,680,409 円 |

(3) 業務委託

| | |
|-----------------|-------------|
| 駒場住宅高架水槽清掃委託料 | 86,100 円 |
| 駒場住宅改修工事設計業務委託料 | 1,023,750 円 |
| スズメバチ駆除委託料 | 36,750 円 |
| 市営住宅空地等草刈業務委託料 | 945,000 円 |

(4) 市営住宅工事

| | |
|---------------------|-------------|
| のぞみヶ丘住宅解体工事 | 2,835,000 円 |
| 駒場住宅ガス管改修工事 | 3,360,000 円 |
| 市営住宅テレビアンテナデジタル対応工事 | 832,650 円 |

(5) 市営住宅敷地借上料（47,510.05 m²） 17,318,561 円

(6) 業務端末機使用料 71,820 円

(7) 備品購入

| | |
|-----------|-----------|
| 住宅用浴槽・風呂釜 | 277,680 円 |
| 図書 | 2,300 円 |

(8) その他（消耗品、火災保険料等） 607,956 円

(9) 市営住宅使用料収入状況

| 区 分 | 調 定 額 | 収 入 済 額 | 収 入 未 済 額 |
|-------|--------------|--------------|--------------|
| 現年度分 | 26,032,000 円 | 25,339,800 円 | 692,200 円 |
| 滞納繰越分 | 31,012,549 円 | 1,775,000 円 | 29,237,549 円 |

○ 効果

低額所得で住宅に困窮している方に、低廉な家賃で住宅を賃貸することで生活の安定と社会福祉の増進が図れた。